

総合科学技術・イノベーション会議/ 科学技術イノベーション政策推進専門調査会

平成 28 年 7 月 28 日
弁護士 林 いづみ

研究開発投資等を中心としたエビデンスに基づく P D C A サイクルの確立について

1. 情報分析の目的について

エビデンスに基づく P D C A サイクルを確立し、評価結果等を科学技術関係予算に反映するためには、特に、研究開発投資等に関する情報の分析に際し、

- ① 各施策群の中で、有効に機能している施策とそうでない施策を区別し、
- ② 施策が有効に機能するための要件について整理すること

が、必要である。

2. 情報の収集について

情報の分析には、まず、研究開発投資等に関する情報を適切に収集することが不可欠であり、現状の、運営費交付金の使途等、間接経費の算出根拠、科学技術関係予算の決算、e-Rad のタイムリーな情報捕捉、成果情報との紐づけについて、情報収集の在り方を見直す必要がある。

また、そもそも、各府省が行う事業が、内閣府（C S T I）が集計している科学技術関係予算に該当するかどうかは、従来から、各府省の判断に委ねられている。我が国全体としての政策効果の分析・評価のためには、この点についても見直す余地がある。

3. 情報の共有について

現状では、必要な情報が共有されていない。以下の点についても、見直すべきである。

- ① 府省間では、科学技術関係予算の内訳（個別の事業）の全体を共有していないこと（C S T I は、府省間で共有しない前提で、全体の情報を把握している。）。
- ② 府省間では、e-Rad（公募型研究資金のデータベース）の情報を共有していないこと（各府省の申し合わせにより、基本的には各管省庁のみが把握している。）。

4. 情報の分析について

現状の、科学技術関係経費に関する分野別分類等は、今日の問題意識と乖離（ずれ）する 경우가少なくない。霞ヶ関こそ、従来の人力による作業の限界から脱却し、A I や I C T を活用して、新たな分野別分類等の構築、これに基づくこれまでの予算の再分類（再集計）、及び様々な視点からの分析を、始めるべきである。

5. 総合的なデータベースの構築と体制の確保

科学技術イノベーションに関する情報の収集や分析について、内閣府（C S T I）は、A I や I C T を活用した、総合的なデータベースの構築と情報分析を実現するため、必要な専門人材や予算を確保すべきである。

なお、データベース構築にあたっては、研究者へのユニーク I D の付与等を含め、特に、研究者やベンチャー企業の経営者等が、論文執筆者名、発明者名、パスポート名義、金融機関の口座名義において、旧姓（通称）を継続的に使用する必要性にも、十分、配慮されたい。

以 上